

普及活動の成果

課題名	集落で進める継続的な鳥獣被害対策	振興局名	県北振興局
活動対象	継続的な鳥獣被害対策に取り組む集落	実施期間	平成30年4月～平成31年3月

【対象の概要】

県北振興局管内の野生鳥獣による農作物被害は、平成22年度以降減少傾向にあるが、平成29年度の被害額は約4410万円と依然として高い水準となっている。特に、イノシシによる被害が多く、約4150万円であり県全体の30%を占めている。平成30年度において防護柵は総延長6113km（WM柵2811km、電気柵3088km）整備されている。平成29年度のイノシシ捕獲頭数は1万2548頭で県全体の50%を占めている状況であり、防護・棲み分け・捕獲の3対策を実施している。

【課題設定の背景】

- 1 イノシシ被害防止対策として、防護対策（防護柵設置と管理）、棲み分け（生息地管理）、捕獲（個体数管理）の3対策に取り組むよう推進してきた。しかし、防護柵の設置方法や管理が適切でないことから、柵の効果を継続的に発揮できていない圃場がある。また、これまで育成してきた地域のイノシシ対策A級インストラクターの能力向上支援が必要である。
- 2 イノシシの捕獲に地域で取り組むためには、捕獲隊等の編成が必要である。しかし、捕獲隊数はまだ少なく、地域の取り組みでのイノシシ捕獲は進んでない。

【活動目標】

継続的な鳥獣被害対策の実施

- 1 各市町に組織されている有害鳥獣対策協議会、地域のA級インストラクターと連携を図りながら集落点検を行い、3対策を総合的に取り組む集落を育成する。
- 2 A級インストラクターのフォローアップ活動を実施する。
- 3 捕獲隊等のメリットを地域で理解してもらい、捕獲隊等の編成を推進する。

【関係機関との連携（活動体制・役割分担）】

市町、JA、農済と連携して、鳥獣被害対策検討会（担当者）で検討し活動を行った。

【活動経過】

- 1 市町と被害対策検討会を行い、イノシシ被害対策に加え、イノシシ以外の鳥獣害に対する被害防止対策、イノシシの市街地出没に対する対応マニュアル、A級インストラクターの活用について検討した。
平成29年度に被害額の多い集落から選定した重点集落（11集落：佐世保市4、平戸市3、松浦市2、小値賀町1、佐々町1）について、集落の代表者、市町の担当者とともに集落環境点検（45名）、研修会（230名）、再点検（38名）を実施し、3対策（防護、棲み分け、捕獲）について指導した。
営農座談会、部会等の研修会等において、防護柵の維持管理についてのマニュアル・点検表を配布、指導・周知した（4100部配布）。
集落環境点検の成果を他地区に普及するため、鳥獣被害対策研修会を開催した（96名参加）。
平成28～30年度の重点集落地区において、棲み分け対策を推進するため、里山林整備事業について、集落環境点検・研修会・再点検時に事業を周知し、佐世保市、松浦市、県北振興局森林土木課とともに説明会を開催した（平成28・29年度重点指導地区：5地区、平成30年度重点指導地区：2地区）。
A級インストラクターのスキルアップの目的のため、アライグマ対策をテーマとし研修会を開催した（90名参加）。
- 2 集落環境点検を実施した地区を対象に捕獲隊の制度説明会を開催し、地区内における体制づくりを検討し、捕獲隊の編成支援（3地区）、活動支援を行った（2地区）。加えて、狩猟免許取得を推進した（3地区）。

【普及活動の成果】

- 1 関係機関と被害対策検討会を開催し、地域の現状や課題の把握や、新たな被害対策の知識・技術の共有化、被害対策の方向性について検討することができた。
佐世保市、平戸市に加え、松浦市、佐々町、小値賀町においてもイノシシの市街地出没に対する対応マニュアル（案）を作成できた。
集落環境点検・研修会・再点検により、防護柵の維持・管理、雑草管理などの現状把握ができ、これら防護・棲み分け対策の継続的な実施の必要性やイノシシの特性・行動について理解してもらった。
棲み分け対策が必要な地区に里山林整備事業を推進し、申請支援ができた（今年度施行：1地区、次年度再入札：1地区、次年度取組に向け申請準備中：6地区）
- 2 平戸市（1チーム：7名）、松浦市（5チーム：41名）、小値賀町（1チーム：4名）で捕獲隊が7チーム編成された。平戸市（2地区）、松浦市（1地区）において、次年度の編成意向を確認した。
狩猟免許を佐世保市で1名、平戸市で3名取得し、次年度、佐世保市、平戸市で各1名受験予定である。

【対象の声】

集落環境点検・研修会により、3対策（防護・棲み分け・捕獲）を地域ぐるみで実施する必要があることが分かり、捕獲隊を結成することができた。捕獲隊の活動を他地域に展開してもらえることを期待する。また、今後も情報提供をお願いしたい。

【今後の課題】

- 1 関係機関と被害対策検討会を開催し、地域の現状や課題の把握や、新たな被害対策の知識・技術の共有化、被害対策の方向性について検討する。
集落環境点検の結果について検証し、被害が拡大している地域については、関係機関と連携し、次年度の重点集落として集落環境点検の実施を計画する。
主な作物の被害が予想される時期の前に、防護柵の維持管理・棲み分け対策について、関係機関と連携し生産者に向けて注意喚起を行う。
- 2 A級インストラクターのスキルアップは、地域の鳥獣害対策に欠かせないため、A級インストラクタープラス講座の開催内容をさらに検討し、イノシシ対策に加え他の鳥獣害対策に対する知識、技術を有する人材を育成する。
- 3 関係機関との連携、情報交換をさらに強化し、捕獲隊等編成が未整備の町について、捕獲隊編成の必要性を今後も関係機関や町の担当者との検討会や研修会等において検討・推進していく必要がある。加えて、狩猟免許取得についても推進していく必要がある。

【成果の活用及び普及活動上の留意点】

鳥獣害対策には成功事例だけではなく失敗事例も参考になると考えるため、関係機関との情報の共有化をさらに強化する必要があると考える。

【発表・参考資料】